



人権に想いをめぐらせて

人権教育担当 朝倉良文

毎年、12月4日～10日は「人権週間」とされ、特に今年は『世界人権宣言』が国連で採択されてから節目の70周年にあたります。

人権とは、「人間らしく生きていくために社会によって認められている権利」ということができます。内閣府の世論調査によると、“基本的人権が侵すことのできない永久の権利として日本国憲法で保障されている”ということは81.4%の国民が知っている一方で、“今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがある”という人はわずかに15.9%にとどまっています。このことから、人権問題について自分事として考えることが肝要であるといえるのではないのでしょうか。

学校においての人権問題を考えるときには、まず「いじめ」の問題になるのでしょうか。当たり前のことではありますが、“相手の気持ちを考える”“人が嫌がることをしない”といった、いわば原点に立ち返ることが大切なのだと思います。学校という集団生活の場では、さまざまな人が生活を共にしていて、社会が多様化した現在は、「いじめ」以外にも多くの人権に関する問題があります。時代に合わせて人権意識を高めていくことも、必要なことだと感じています。“だれもが安心して豊かに”生活できる学校の実現を目指して、これからも生徒とともに考えていきたいと思えます。

本宿中学校では人権教育として、さまざまな活動に取り組んでいます。夏休みには人権作文を書くことを通して、人権について考える機会を設けています。また、12月の人権週間にあわせて「人権学習会」を毎年実施しています。今年度の「人権学習会」は12月7日に、『いじめについて考え、人権標語を作成する』ことを予定しています。夏休みの人権作文コンクールで校内入選作品に選ばれたのは次の通りです。なお、2年生の高田亜門さんの作文が横浜市の人権作文コンテストで入賞しました。

【人権作文 校内入選作品】(敬称略)

- 3年 青木健悟 『あたりまえの生活』
- 太田結理 『私たちだけが差しのべられる手』
- 木村なぎ 『東京医大女子減点問題から考えたこと』
- 笹田明花 『眼帯の中で見た世界』
- 高田彩音 『事故の影響』
- 藤武ひかる 『戦争があって今がある』

2年	庄司仁稀『僕たちの役目』
	関根まつり『生まれつき』
	高田亜門『男女が輝けるためには』
	成清友里『みんな違ってみんないい』
	福永 迅『平和の道』
1年	久保田和樹『信頼することの大切さ』
	中面美優『おいしいクッキー』
	古屋亜沙美『生きると思った少年』
	堀江杏奈『小さなことを重ねていけば』

冬休みを前に

2学期も残り1ヶ月をきり、子どもたちが待ち望んでいる冬休みも近づいてきました。長期休業の前に生活ルールの確認としてお願いしていることがいくつかありますが、ここでは自転車の乗り方についてみていきたいと思います。自転車を安全に使い、みんなが快適に過ごせるようにしましょう。(引用：横浜市サイクルルールブック)

I 自転車は車道の左側を走ることが基本

自転車は車道の左側端を通行します。

⇒自転車の通行場所が設けられている場合は、それに応じた通行が必要になります。歩道は特別な場合を除き、原則通行することができません。

車道の左側端を通行!!
右側は×



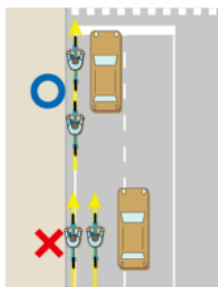
歩道は例外!!
原則、通行できません。



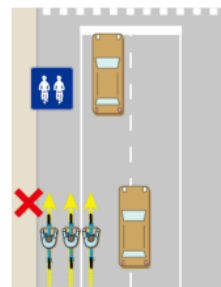
II 自転車は原則、「並進禁止」です

特別な標識がある場合以外は、自転車は「並進禁止」です。仲間と横に並んでおしゃべりをしながら走行してはいけません。なお、横浜市内には「並進可」の標識はありません。

並進は原則禁止
です。
縦1列で通行
します。



「並進可」の標
識がある場合
は、並進できま
すが、3列に並
ぶのは禁止で
す。



Ⅲ 「ながら運転」は、操作のミスや、不注意な運転につながり、危険です

自転車を適切に操作できない「ながら運転」は禁止です。

- 例えば・・・
- ①傘をさしながら
 - ②携帯電話で通話しながら
 - ③大音量で音楽を聴きながら
 - ④犬を散歩しながら
 - ⑤スマホでメールやゲームをしながら

◎片耳イヤホンなら、「ながら運転」にならない？

禁止されている「ながら運転」の基準は都道府県によって異なります。

片耳でイヤホンを利用して音楽等を聴く行為でも、「安全運転に必要な音、又は声が聞こえない状態」とみなされ、違反になる場合があります。

イヤホンをしていなくても、大音量で周囲の音が聞こえない状態で運転すると、違反となります。



◎止まって携帯電話、スマホを操作するのは大丈夫？

交差点などで完全に停止しているときに、携帯電話やスマートフォンを操作することは、認められています。

ただし、信号が変わって即座に発進しなければならない状況だと、周りのクルマや自転車にも迷惑です。

周りの迷惑にならない安全な場所で、自転車を降りて、立ち止まって使うようにしましょう。



Ⅳ 二人乗りの禁止

自転車は原則1人で乗るもの。2人で乗れば、ハンドル操作もできずに危険です。

× ルールを守らないと…

①バランスを崩せば、一緒に転んで大けがをするかもしれません。



②急ブレーキをかけても、2人分の体重がかかるとすぐには止まらず衝突!!



【12・1月のおもな予定】

- 12/4（火）～7（金） 3年生 三者面談
6（木）～11（火） 1・2年生 三者面談
7（金） 全校道徳
13（木） 防災訓練（心肺蘇生・煙体験）
18（火） 1年生 職業講話
19（水） 生徒会役員選挙
25（火） 2学期終業式
27（木）～1/4（金） 学校閉庁日
1/7（月） 3学期始業式
7（月）～ 校内書き初め展
8（火）～11（金） 教育相談
15（火） 2年生 百人一首大会
16（水） 1年生 百人一首大会
31（木） 2年生 職場体験学習
1年生 福祉体験学習



・10月27日にPTAバザーが行われました。焼きそばや唐揚げなどの販売は売れ行きが好調で、時間までに完売となりました。吹奏楽部の演奏も盛況のうちに終わり、地域・保護者の方々に多数ご来校いただき、ありがとうございました。

・11月17日には地域防災訓練が行われました。川島町西町内会の防災拠点としての本校の役割を再確認しました。今年度はテスト期間中で生徒は参加できませんでしたが、災害時に求められる中学生の力を地域に還元できるよう、校内の防災訓練で学んでいきます。

新入生保護者説明会の実施について

本校では、来年度入学されるお子様や保護者の皆様が不安なく入学の日を迎えることができるよう、次のように保護者説明会を実施いたします。

1. 日 時 平成31年2月14日（木）15：30～
2. 場 所 本宿中学校 体育館
3. 内 容 本校の教育内容と今後の準備等について
4. 対 象 平成31年度入学予定（現小6）の保護者
◇上履きをご持参ください
◇お車での来校はご遠慮ください

対象となるご家庭には、小学校を通じて案内のプリントをお渡しします。詳細はそちらをご覧ください。